

2022年9月30日

2024年2月16日改訂

性的指向・性自認 (SOGI) の多様性に配慮した教育・研究に関する 基本方針とガイドラインについて

関西学院大学

関西学院は、ダイバーシティ（多様性）を力とする「垣根なき共同体」を目指して、2010年9月に「インクルーシブ・コミュニティ宣言ーインクルーシブ・コミュニティ構築に向けて」（2014年3月改訂）を制定しました。その中で、関西学院というコミュニティに集うすべての者（学生・生徒・児童・園児・教員・職員・同窓・その家族）が、コミュニティ内の性別、年齢はもとより、国籍、人種、民族、出生地、主たる言語、宗教・信仰、身体的・精神的特徴、そしてセクシュアリティといった違いを尊び、それぞれの能力を発揮できる環境づくりに向けて努力していくことを宣言しています。

また、「インクルーシブ・コミュニティ実現のための基本方針と行動指針」の中で、性的指向や性自認の多様性(SOGI*の多様性)を尊重するために、以下の7点を制定しています。

- ① 自認する性に基づく通称名を学院内で使用することを認める。
- ② 構成員本人が意図しない形で本人の性別情報が公表されないことがないように、性別情報を含む個人情報には慎重に取り扱うとともに、必須の場合以外には性別に関する情報を収集しない。また、性別に関する情報を収集する必要がある場合には、本人の自認する性別を答えることが出来るように、回答欄を空欄（自由記述）にしたリ、選択肢の中に「答えたくない」などを含めたりするようにする。
- ③ SOGI等に関する公表の自由を、個人の権利として保障する。
- ④ これまで男女別という区分に基づいている、トイレや更衣室等の学院内施設、定期健康診断、体育実技などの授業において、SOGIの多様性にできるだけ配慮を行う。
- ⑤ 就職活動やインターンシップに関して多様な SOGI に配慮した相談を、学院内外の関連部署と連携して提供する。
- ⑥ 構成員の福利厚生適用や、教室および職場における性別に基づく呼称の使用に関しても、SOGIの多様性にできるだけ配慮を行う。
- ⑦ SOGIに関連した相談の対応者（総合支援センターやハラスメント相談センターなどの教職員）へ具体的な事例や対応について研修を行う。

関西学院に所属する我々関西学院大学の教職員が、インクルーシブ・コミュニティの理

念に基づき、SOGI の多様性を尊重しながら学生と接していけるよう、本ガイドラインでは、基本的な配慮・対応についてまとめています。また、用語解説、学内相談窓口も掲載していますので、ご活用ください。

教職員に求められる学生への配慮・対応の基本

1. 常に LGBTQ+*の学生がいることを前提として接する。

異性愛や性別二元論*を前提とせず、性自認、性表現、性的指向、身体の性的特徴などの多様性に配慮した言動をとる。具体的には常に下記の 2~7 のような対応を行う。第三者に指摘され、万一誤って不適切な言動をとってしまったことが分かった場合は、弁解をするのではなく「すぐに」「その場」で謝罪、訂正する。

2. 不必要に性別を確定しようとしな

授業での指示や雑談において、原則として出席者の性別に言及しない。性別に関する情報を収集する場合は、その理由を明示したうえで、収集すべき情報に最適化したかたちで回答できるような質問にする。

3. 差別的な意味を持ちうる言葉やジェスチャーは使わない。

「ホモ」「レズ」「オネエ」「オカマ」「アッチ」「ソッチ」などは差別的な意味を持ちうる。学生による差別的排他的な言動に気づいた場合は、見過ごすことなく指摘する。

4. 出席者を呼ぶ際は、呼称に配慮する。

日本語では、性別を顕在化させる呼称ではなく、共通の敬称（「～さん」など）を用いる。外国語で行われる授業では、たとえば Mr., Ms., he, she, 三人称単数の they*などの使用について、出席者それぞれの希望を尊重する。

5. 守秘を徹底する。

出席者の性別や性的指向などに関する情報が、本人の意図しないかたちで公表されることのないよう注意する。特に LGBTQ+の学生にとって、自らの性に関する情報は人間としての尊厳、そして現実の社会生活における安全にかかわる。アウティング*が起これば、授業に出られなくなるだけでなく、生活・生命を脅かす可能性があることを理解する。

6. 学外での教育・研究活動においても配慮する。

ゼミ合宿、海外研修、調査、学会発表等学外での教育・研究活動においても上記の対応を行う。また、宿泊を伴う場合、参加者の希望に即して部屋、浴室、更衣などに配慮す

る。ただし、当事者がそのような要望を申し出たり調整したりすることは負担になる可能性があるため、最初に全員が個室に宿泊できるかどうかなどを検討し、当事者が配慮を受けるまでのハードルをできるだけ下げよう努める。

7. 学生から相談を受けたら

当事者が学生生活で困っている「困りごと」への適切な対処・サポートを行うことが大切である。寄り添う気持ち、理解しようとしている姿勢を示す。学生の生活・生命に深く関わる問題であり、原則として、教職員が一人に対応するのではなく、学部事務室等（以下、事務室）と連携しながら対応を行う。

学生自身、「どのようにしたいか」、「どのようにしてほしいのか」が不明確な場合も多いので、

- ① まず、学生が「何に困っているか」「どのようにしていきたいか」を確認する。
- ② 学生の希望に沿うように対応をしたいと考えていることを伝え、
- ③ この情報を事務室や学内の関係機関のどこまで共有してよいか確認をしたうえで、共有することへの承諾をとる。承諾が得られた場合、承諾を得た範囲内で、④～⑥の対応を行う。
- ④ 学生から相談を受けた場合は、相談があったという事実と内容を、必要に応じて事務室や学内関係機関に知らせる。その際には、学生を特定せずに知らせてもよい。
- ⑤ 対応で分からない点が生じた場合には、そのつど事務室に相談する。
- ⑥ 学生にも、必要があれば事務室や学内関係機関に相談するよう伝える。各相談窓口の職員が匿名性に配慮しながら学生からの相談を受けつけて、希望に応じるかたちで教員につないだり、他の窓口を紹介したりする。

改善すべき事例

- ・ 名前や服装などで性別を決めつけ、「その女性」などと呼びかける
（→「何色の服の人」などと言い換え可能）
- ・ 「男女が半々になるように分かれて」などと指示する
（→「いろんな属性の人と一緒にいるように分かれて」などと言い換え可能）
- ・ 中性的な風貌の学生に「女性か男性か」などと尋ねる etc.

学生の通称名の使用について

本人の申し出により、学内において通称名を使用することが可能です。性別違和を持つ学生が通称名の使用を希望する場合は、学部事務室に相談するよう伝えてください。保証人の同意（捺印や署名）は不要です。

なお、通称名を使用した場合、学内での呼称は卒業証書等で本人が選択できる場合を

除き全て通称名となり、大学からの保証人への連絡も通称名で行われます。

学生の性別の変更について

大学の管理する学生情報には、戸籍上の性別が登録されています。これは包括的な学生サポートの提供の検討や統計情報として活用するため等に必要な事項となります。ただし、大学が発行する学生証や授業担当者が管理する受講者名簿などには、性別欄は記載されていません。

なお、戸籍上の性別を変更していない場合、大学に登録されている性別の変更はできません。大学に登録されている性別の変更を希望する学生からの相談を受けた場合は、戸籍上での変更が分かる資料を持参のうえ、学部事務室に相談するよう伝えてください。

相談窓口

学部・研究科事務室

授業や研究に関連して、ジェンダー・セクシュアリティをはじめ、多様性に関わる配慮や対応、権利の保障を希望する場合、事務室に相談することができます。

学生活動支援機構キャンパス自立支援室

https://www.kwansei.ac.jp/students/students_018082.html

学生活動支援機構は、環境面から経済面まで学生生活をあらゆる角度から支援しています。その中のキャンパス自立支援室は、障がいのある学生への修学支援が円滑に行われるように、各学部と連携して配慮を必要とする学生の個別のニーズに対応した修学支援を提供しています。

保健館

学生や教職員の皆さんの健康生活を支援すると共に、病気治療のために診療も行っています。また、健康に関するあらゆる相談に対応しています。

相談窓口： 0798-54-6035

ハラスメント相談センター

<https://ef.kwansei.ac.jp/efforts/harassment>

専門相談員がハラスメントに関連する相談を受け付けます。

相談窓口： ch-soudan-center@kwansei.ac.jp

本学の人権啓発活動について

人権教育研究室

https://www.kwansei.ac.jp/r_human

関西学院大学の人権教育と研究を支援する組織です。すべての学生を対象とした人権教育科目の開講や、年二回の人権問題講演会の企画・開催、関学レインボーウィークの開催など、人権啓発活動を行っています。また「LBTGQ+卒業生たちのライフストーリー集」を出版しています（人権教育研究室のHPよりアクセスできます。）

バリアフリーマップについて

https://www.kwansei.ac.jp/cms/kwansei/pdf/access/barrier_free_map.pdf

現在の関西学院大学の各キャンパスのバリアフリー状況、避難場所等についてお知らせしています。多目的トイレ等の設置場所もマップから確認することができます。

用語解説

性の多様性の四要素

個人のセクシュアリティ（性のあり方）の多様性を理解するために、性別をつぎの4つの要素に分けて考えることが可能です。

- ・ 生物学的性：生まれた時に割り当てられる性。出生時に外性器により判断されることが多いが、内性器・性染色体・性ホルモンも考慮され得る。なお、必ずしも男女いずれかに特徴的とされるすべての生物学的要素を兼ね備えるわけではない
- ・ 性自認：自身の性別をどのように認識しているのか
- ・ 性表現：「俺」「僕」「わたし」といった一人称や服装など、社会生活の中で自身の性をどう表現するのか
- ・ 性的指向：どのような対象に感情的・性的に魅力を感じるのか、感じないのか、それぞれの要素自体が多様で、またその組合せも多様です。「性的マイノリティ」だけでなく、全ての人が性のあり方に関する当事者であるという視点から共通理解を深めることが大切です。

LGBTQ（エル・ジー・ビー・ティー・キュー） /

LGBTQ+（エル・ジー・ビー・ティー・キュー・プラス）

LGBT は、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性別越境者）の頭文字からなり、一般的な社会の考え方や期待とは異なる性的指向や性自認を持つ人々を指す語として広く使われています。これに、クエスチョニング（性的アイデンティティが定まっていない人）、あるいはクィア（固定的アイデンティティを前提としない、より多様な性の

あり方を含む言葉)を加え、LGBTQ や LGBT+、LGBTQ+などと表記されることもあります。

トランスジェンダー

出生時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる状態や人のこと。医学上の概念である「性同一性障害」と重なる部分もあるが、必ずしもすべてのトランスジェンダーが「男性」「女性」という一貫した性自認を持っているわけではないし、「男性」「女性」として扱われることを望んでいるわけでもありません。

男性から女性に性別を移行する人を「MTF (Male To Female)」、女性から男性に性別を移行する人を「FTM (Female To Male)」と呼ぶ用法(当事者以外はこの表現を用いない方が望ましい)のほか、前者を「トランス女性」、後者を「トランス男性」と呼ぶ用法があります。なお、精神医学の領域では、「性同一性障害」に代わり「性別不合(出生時に割り当てられた性別と性自認の不一致を感じている状態)」という概念が用いられ、性別違和そのものは精神疾患でないとされています。

トランスジェンダーはアンブレラターム(包括的な用語)であり、トランスジェンダーの分類としてバイナリーのトランスジェンダーとノンバイナリーのトランスジェンダーがいる、という考え方が一般的です。

シスジェンダー

出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致している状態や人のこと。トランスジェンダーの対概念。従来、出生時に割り当てられた性別と自認する性別が一致している状態については、それが「普通」であると信じられ、識別する言葉も存在していませんでした。それを「シスジェンダー」と名付けることで、「普通」とされてきた性のあり方を多様な性のあり方の一つとみなすことが可能になりました。

性別二元論(男女二元論)

性自認は明確に「男性」か「女性」のどちらかでなければならず、また性自認と身体的特徴は一致していることを要求する社会規範。

ノンバイナリー

性自認が「男性」「女性」という二元的(バイナリー)な区別に当てはまらない、すなわち「男性」「女性」のどちらでもない、どちらでもある、中間、決められない等の人のことを「ノンバイナリー」と呼びます。日本では、「X ジェンダー」と呼ぶ用法もあります。

トランスジェンダーと同様に、ノンバイナリーはあくまでもアンブレラターム(包括的な用語)であり、そのなかに「ジェンダークィア」や「アジェンダー」、「バイジェ

ンダー」などさらに細かいラベルが存在します。そのため、「ノンバイナリー」というラベルを聞いただけではその人のジェンダーのあり方を完全に理解したことにはならないという点に注意が必要です。

アセクシュアル（無性愛）、アロマンティック

他者に性的に興味関心を抱くことがない人を「アセクシュアル」、他者に恋愛感情を抱くことがない人を「アロマンティック」といいます。「ア」は、英語で否定の接頭辞「A」を意味します。

パンセクシュアル（全性愛）、パンロマンティック

恋愛感情や性的関心を抱くに当たり、男性・女性の分類に限らず、すべての性の人を性愛の対象とする人を「パンセクシュアル」、男性・女性の分類に限らず、すべての性の人を恋愛対象とする人を「パンロマンティック」といいます。

三人称単数の they

英語では、「男性」「女性」という二元的ジェンダーを前提としない人称代名詞として、they を三人称単数（be 動詞は三人称複数と同じ are）で使う用法があります。

SOGI（ソジ）

「性的指向（Sexual Orientation）」と「性自認（Gender Identity）」の頭文字をとった略称（ソジ、ソギと読む）。「LGBT」が特定のマイノリティの性のあり方を指す概念であるのに対して、「SOGI」は全ての人の性のあり方を包括的に捉える概念として用いられます。また「性表現（Gender Expression）」を加え、「SOGIE」（ソジ）という総称も使われます。

アウティング

他者に開示していない本人の性に関する情報を、本人の意思に反して、もしくは本人の意思を確認せずに、他人が暴露すること。教員の学生へのジェンダーによる呼び分け（「〇〇くん」、「Miss〇〇」など）がアウティングを引き起こす場合もあります。アウティングはセクシュアルマイノリティ学生にとって教育機会の損失（授業に出席できなくなるなど）となりうるほか、最悪の場合には生命にかかわる重大な人権侵害となる可能性があります。

ただし、カミングアウトを受けて悩んだ際、守秘義務のある学内外の相談機関に相談することは「アウティング」とはなりません。

アライ (ALLY)

セクシュアルマイノリティについて理解しようとして続け、支援する人たちのことを表します。

【参考文献】

- ・社会学部 教員向け「学生の多様性に配慮した教育・研究環境の実現に向けてのガイドラインセクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応を中心に」
- ・社会学研究科 教員向け「学生の多様性に配慮した教育・研究環境の実現に向けてのガイドラインセクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応を中心に」
- ・人間福祉学部・人間福祉研究科「SOGI（性的指向および性自認）の多様性への配慮・対応に関するガイドライン」
- ・石井由香里（2018）『トランスジェンダーと現代社会——多様化する性とあいまいな自己像を持つ人たちの生活世界』明石書店
- ・神谷悠一・松岡宗嗣（2020）『LGBT とハラスメント』集英社新書
- ・早稲田大学ダイバーシティ推進室（2020）「セクシュアルマイノリティ学生への配慮・対応ガイド」（第3版）
- ・早稲田大学 GS センター（2022）『LGBTQ+学生とアライのためのサポートガイドVer.5』
- ・広島大学（2019）『性の多様性に関する理念と対応ガイドライン—LGBT 等の学生の修学のために—』
- ・筑波大学（2017）『LGBT 等*に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン』